

第7章 資料報告

第1節 西平1号墳出土刀剣類の評価とその所有者像

金宇大

はじめに

西平1号墳では、古墳時代終末期に出現する方頭大刀と奈良時代を中心とする蕨手刀とが共伴する。方頭大刀は、古墳時代の圭頭大刀の系譜を継ぎ、大和の中枢勢力がその生産・配布を担ったとされる（豊島2014）。一方、蕨手刀は東北地方以北に分布が集中することで知られ、早くから「蝦夷」の間で普及・使用された刀として捉えられてきた。

本稿では、西平1号墳出土刀剣類の評価、特に蕨手刀の製作主体に関して考察しつつ、これらの両方を所持し副葬した西平1号墳被葬者の性格の一端を明らかにしたい。

1. 西平1号墳出土刀剣類の形態・構造

まずは、西平1号墳で出土した方頭大刀と蕨手刀の詳しい形態的・構造的特徴について、改めて確認しておく。

(1) 方頭大刀

刀身と把頭、鐔、鍔、鞘口金具、足金具1対と責金具が遺存する。鞘尾装具は確認できない。

刀身は切先を少しあくが、おおむね全体を遺す。全体の残存長は63.0cm、刃部は残存長54.2cm、残存部の最大幅は2.8cm、厚さ0.5～0.6cm、茎部は長さ8.8cm、幅1.3cm～2.3cm、厚さは背側で0.3cm、腹側で0.2cmである。

刃部は、銹化のため腹側の残存状況が優れず、ところどころ欠失する。刀身全体が緩やかな内反りを呈する。関部は腹側が欠損するが両関でいずれも直角に切れ込む。関部付近の刃部背側には、鞘に由来するとみられる木質がわずかに確認できる。

茎部は茎尻に向けてやや窄まる。茎尻は、背側にやや偏った栗尻である。茎尻から0.7cmの位置に、径0.3cmの目釘孔が一つ、中心軸上に穿たれている。茎の半ばから刃部側にかけて、把の痕跡とみられる

木質が薄く付着する。

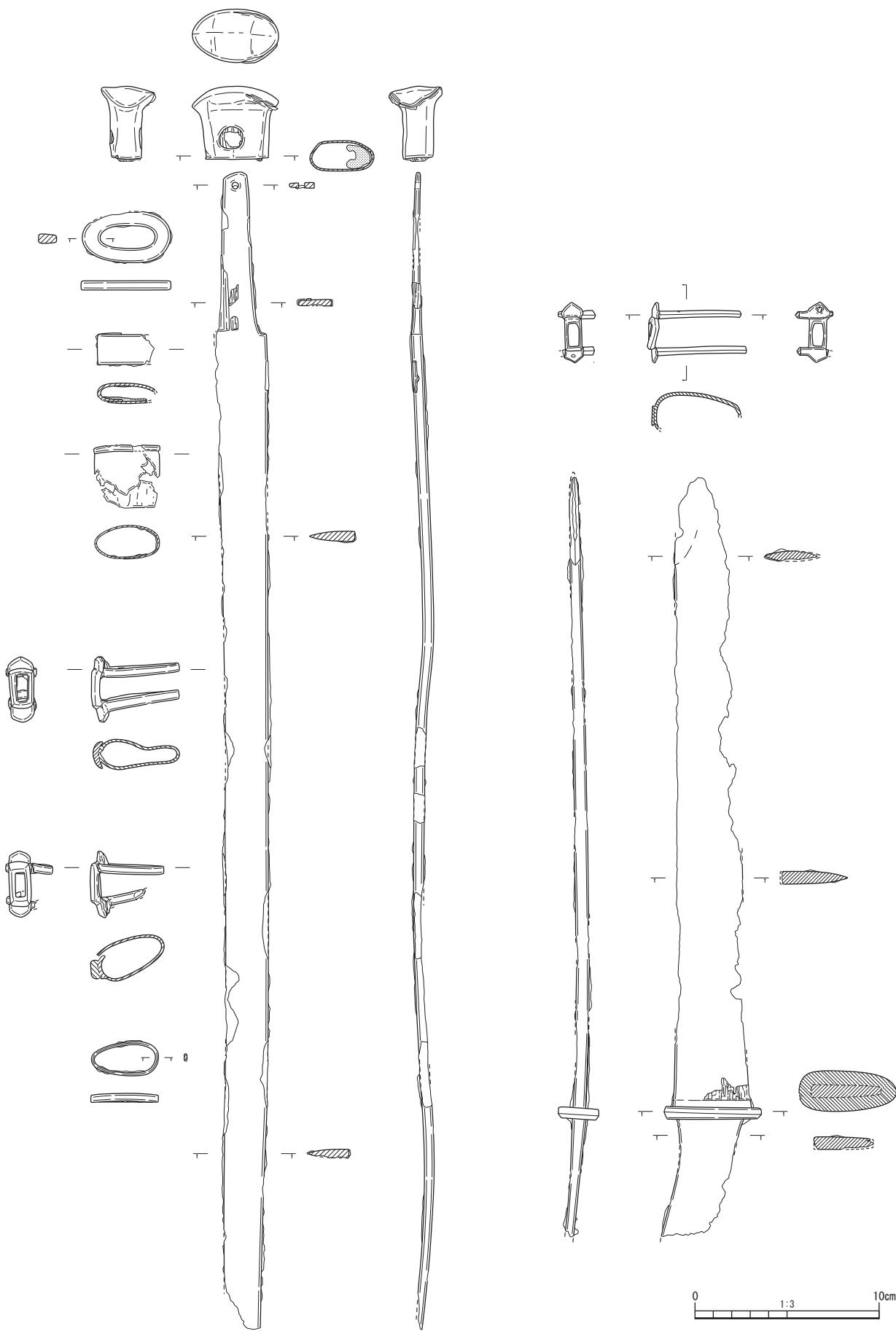
把頭は銅製で、断面倒卵形の筒の一方を塞いだキャップ状の装具である。平面形は先端に向けて大きく幅を広げた撥状を呈する。長さ4.0cm、横幅は刀身側の端部で3.4cm、最も開いた部位で4.7cm、高さは2.9cmである。両平面の中心からやや切先側寄りに径1.2～1.3cmの不整円形の懸通孔が認められる。鷗目金具は遺存していない。装具の内部には、把木とみられる木質が遺存する。佩表面の背側側面に近い位置に、筒状部を整形した際の端部の重ねとみられる痕跡が確認される。一方、天板と筒状部の接合部に一部外れかけている箇所がみられる。これらの状況から、銅板を筒状に巻いて端部を接合し、そこへ天板を接合するという製作工程を推定できる。

鐔は鉄製で、倒卵形を呈するいわゆる喰出鐔である。長径4.8cm、短径2.7cm、厚さ0.4cm～0.5cmで、内側の透かしは長径3.0cm、短径1.2cmである。内側に向けて若干厚みを減じる。

鍔も鉄製で、帯状の部材をやや細い倒卵形の筒状に成形し、両端を重ねて接合する。一部をわずかに欠失するが、おおむね完存する。縦の長さ1.7cm、横幅の残存長3.1cm、縦幅1.1cmである。内面に木質が付着している。

鞘口金具は銅製である。縦3.4cm、横3.5cmで、断面倒卵形を呈し、長径3.5cm、短径1.8cmである。佩裏面の中軸線付近に筒状に整形した際の端部の重ねが認められる。端部の重なりは1.3cmに及ぶ。

銅製双脚足金具は2点とも遺存している。いずれも、台状部に横方向へ張り出した肩部（張出部）が付随する、いわゆる張出双脚足金具である。一方は、片方の脚部を半ばで欠損しており、残った脚部も途中が折れて重なっている。全長4.3cm、張出部間の長さ3.6cmで、脚部は幅0.4cm強、厚さ0.2cm弱の扁平な四角形である。もう一方は、脚部の半ばがや



第177図 西平1号墳出土方頭大刀・蕨手刀

や内側に変形しているが完形で、全長4.7cm、張出部間の長さ3.6cm、脚部の長さ4.4cm、幅0.5cm前後、厚さ0.2cm弱で、断面は扁平四角形である。張出部の裏面には窪みが認められる。いずれも環状につくりだした一对の脚部をそれぞれ張出部の裏面と接合しているとみられる。

このほか鉄製の責金具が1点付属する。やはり倒卵形を呈し、長径3.7cm、短径1.9cm、厚さ0.4cmである。二ノ足金具と鞘尾の中間に装着し、鞘材を固定したものとみられる。

(2) 蕁手刀

把間から切先近くまでが遺存する。全体の残存長41.3cm、刃部の残存長34.3cm、関部の幅4.3cm、厚さ0.6～0.7cm、茎部の残存長7.0cm、最大幅3.6cm、厚さ0.5～0.7cmである。

刃部はとりわけ刃側の遺存状況が優れず、背側も錆化とともに劣化が著しいため、本来の幅をうかがえる箇所は限られる。切先側先端から5.0cm弱の位置までは、劍身のように背側にも刃が付いており、いわゆる「切先両刃」につくり出されている。関の形状は後述する銅製鐔が付属しているため明確でないが、直角の両関と推定される。鐔の周辺には鞘木に由来するとみられる木質がわずかに残存している。この木質は、鐔から刃部側へ0.4cmの位置で刀身と直交して直線的に途切れており、鞘身の部材の端部と考えられる。この付近には全体的に緑青の付着が認められることから、もともと何らかの銅製装具が取り付けられていた可能性が高い。

茎部は刃部と同じ厚さのまま続き、厚みと幅を減じながら、やや背側に反りつつ把頭側に伸びる。遺存部分に目釘孔は認められず、有機質の残存も確認できない。

本例には銅製鐔と1点の銅製双脚足金具がともなう。鐔は関部の直下に装着された状態で遺存する。長径5.3cm、短径2.2cmのやや幅が狭い倒卵形（絞り小判形）を呈し、厚さは0.6～0.7cmである。鐔の側面の中心あたりに稜をもち、茎部側に斜めに落ちる。

双脚足金具は、1点のみ遺存する。方頭大刀と同様の張出双脚足金具である。全長5.4cm、張出部間の長さ3.3cm、脚部を含む高さ2.0cmである。脚部の長さはそれぞれ4.5cm・4.9cm、幅はどちらも0.3cm強、

厚さはいずれも0.2cmで、中央に稜をもち断面三角形を呈する。張出部は、先端が尖った圭頭状を呈する。台状部の幅に対して方形孔が大きく、全体的につくりがやや粗雑である。片側の張出部裏面には、径0.3cm弱の小さな円形突起状痕跡が認められる。

2. 方頭大刀と蕨手刀の意義

(1) 刀剣類の年代的評価

以上、西平1号墳出土の方頭大刀と蕨手刀の形態的・構造的特徴を詳述した。具体的な検討に入る前に、まずは先学の研究に照らして、これらの年代的位置付けを確認しておきたい。

西平1号墳出土方頭大刀は、瀧瀬芳之が「分銅形」と分類したもので（瀧瀬1984）、下江健太による分類の「方頭大刀I類」に該当する。張出双脚足金具の存在から、下江編年第2期に位置付けられる。第2期は飛鳥III期並行期から奈良県高松塚古墳の前段階と捉えられており、氏の実年代観では7世紀中葉を中心とする時期にあたる（下江2001）。一方、豊島直博による分類では「B2類」に相当し、氏の編年分期の3期～4期、特に4期を中心に盛行したとされる。豊島は、奈良県石神遺跡の天武朝期の遺構を『日本書紀』にみられる「小墾田兵庫」に同定する見解（相原2011）を援用しつつ、ここから古相の特徴を備えた双脚足金具が出土したことを根拠に、3期～4期を7世紀後半と理解する（豊島2014）。両者の実年代観には若干の齟齬があるが、おおむね7世紀後半という枠で捉えて大過ないであろう。

蕨手刀については、柄の絞りと刃の反りに着目した黒済和彦が「III古類」に分類している。実年代は、群馬県下触牛伏1号墳での須恵器との共伴などを根拠に7世紀後葉～8世紀前葉をあてている（黒済2018：102-104）⁽¹⁾。

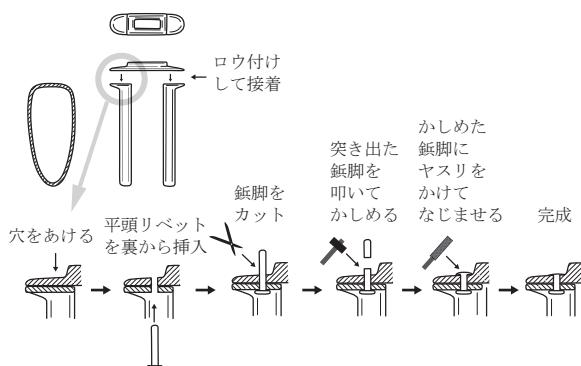
これらを整理すると、方頭大刀と蕨手刀の年代観にはさほど大きな年代差があるわけではないといえる。少なくともいずれかの伝世を積極的に認める必要はなく、一被葬者がその生存期間中に入手したものと理解してよいと考える。

(2) 西平1号墳出土蕨手刀の性格

こうした西平1号墳の刀剣類は、どのような性格をもつものとして解釈できるだろうか。

方頭大刀については、豊島直博による重要な指摘がある。豊島は、方頭大刀の生産主体が「国家」の「官営工房」であるとした上で、その分布状況に政治的・軍事的背景が存在する可能性に言及している。方頭大刀B類の出土古墳には在地色の強い埋葬施設をもつ事例が含まれること、西平1号墳例をはじめ腰帶具との共伴事例がしばしばみられることから、「国家の支配体制に組み込まれつつあった在地首長層」がこれを所有した階層であったと指摘する（豊島 2014：23）。上述の石神遺跡において双脚足金具の出土例があることなどからも、方頭大刀が中央の官営工房で生産され、政治的意図のもと配布された可能性は高いと考える⁽²⁾。では、一方の蕨手刀はどうであろうか。

蕨手刀はその分布範囲が東北地方に集中することから、従来、いわゆる「蝦夷」がその製作を担ったとする見解があった（喜田 1933 ほか）が、編年的な検討が進む中で、古式の蕨手刀が中部・上信地域に集中することから、当該地域にその始原を求める見解が優勢となる（石井 1966 ほか）。近年詳細な検討を試みた黒済和彦も、如上の編年検討を土台に、西日本に点在する蕨手刀の大部分が東北地方のものに比べてより古式であること、東北以北に分布する蕨手刀は柄の反りと絞りが強く刃が長い新式で、柄の反りと絞りが弱く刃が短い古式が信濃・上野が分布の中心を認められることを指摘、「上信地域の兵士は自弁の蕨手刀を佩びていた」として上信地域を蕨手刀発祥の地と考えた（黒済 2018：271）。氏は、西平1号墳例の流通経路にも論及しており、「上信地域から甲斐国経由で峠を越え、もたらされたもの」と解釈している（黒済 2018：205）。



第178図 張出双脚足金具の鉄接工程復元模式図

筆者も、蕨手刀にともなう張出双脚足金具について考察する中で、西平1号墳の蕨手刀を詳しく分析・評価したことがある（金 2021）。以下、その概要を整理する。

蕨手刀に付随する足金具は、その大部分が台状双脚足金具であるが、わずかに張出双脚足金具をともなう例が存在する。岩手県藤沢遺跡 SO809 墓壙例、愛媛県西予市明石例、群馬県渋川市北橋村110号墳例、群馬県伊勢崎市の伝石山出土例、そして西平1号墳例の5例である。これらのうち、藤沢遺跡 SO809 墓壙例と明石例（第180図-2）は、張出部上面に内部が銅で充填された円形の小孔が確認される。この痕跡について、静岡県土狩長塚古墳の方頭大刀にともなう、張出部が外れかけた張出双脚足金具の脚部接合部に円形の突起が認められることから、当初は張出部と脚部をより強固に接合するため、突起部を張出部に設けた小孔に嵌め込んだ上でロウ付けするという構造を想定した。しかし、先述のように西平1号墳出土蕨手刀の足金具張出部は、裏面に円柱状の突起部が認められる。同様の痕跡は、群馬県北橋村110号墳例の足金具でも確認される。上述の構造であれば、こうした内面側の突起の存在は説明がつかない。

こうした諸特徴の整合的理解を試みた結果、次のような製作工程を推定した。すなわち、「張出部と脚部を接合する際、これらに小孔を穿ち、裏面から銅製の平頭リベットを挿入する。リベットの鉢脚を張出部のやや上側で切断し、叩いてかしめたのち、ヤスリをかけて張出部全体に馴染ませる。北橋村110号墳刀や西平1号墳刀にみられた張出部裏面の円丘状痕跡は、リベットの鉢頭が銹化したものとみられる」（金 2021:162）というものである（第178図）。

重要なのは、こうした複雑な製作工程が推定される足金具と同様の構造を有した事例が、先述の土狩長塚古墳の方頭大刀においてもみられる点である。このことは、蕨手刀にともなう張出双脚足金具が見よう見まねでつくられたものではなく、古墳時代の方頭大刀の製作工人と技術的つながりをもつ工人による製作物であることを示唆する。つまり、西平1号墳の蕨手刀は、その生産に畿内系の大刀工人が関与している可能性が高い。

(3) 切先両刃という特徴の評価

上の考察を深化するため、本稿では西平1号墳の蕨手刀にみられる切先両刃という特徴に着目したい。切先両刃の蕨手刀は、黒済和彦の集成（黒済 2018：238）によれば、全国で12例が知られる。群馬県を中心に、東日本に8例が集中するが、正倉院の中倉第8号黒作横刀（第179図-1）をはじめ、島根県小坂古墳例、徳島県吉野川市敷地火葬墓例、山口県見島ジーコンボ56号墳例と、4例が西日本に分布する。東北以北のいわゆる蝦夷文化圏では出土例が知られていない。

前稿でも指摘したが、この切先両刃づくりは、蕨手刀よりも正倉院の唐大刀や唐様大刀において普遍的に認められる特徴（本間 1974：14）として知られる。蕨手刀の切先両刃づくりは、上述の張出双脚足金具などと同じく、畿内中央の大刀製作工人との関連性をうかがえる要素とみてよいと考える。

群馬県における切先両刃の事例をみると、御門古墳例（第180図-2）や政所宮前2号墳例（第180図-3）など、特異な単脚足金具をともなう事例が目立つ。これらの特殊な単脚足金具はこの地域で出土する蕨手刀にのみ認められる特徴であり、筆者はこれらを在地製作の根拠と考えた。すなわち、黒済Ⅲ古類の段階には、群馬県を中心とする上信地域で蕨手刀が生産されていた推定する（諫早ほか 2019）。その開始時期は、古く見積もると7世紀後葉まで引き上げることが可能である。

先述の張出双脚足金具の構造から、蕨手刀の製作工人の技術系譜は古墳時代以来の大刀製作工人に連なると考えられる。切先両刃の事例が散見する点を勘案しても、上信地域で開始された蕨手刀製作を中心的に担ったのは、畿内中央から派遣されてきた大刀工人集団であったといえる⁽³⁾。ただし、上信地域における蕨手刀製作が7世紀後葉まで遡るとすれば、蕨手刀の創出が必ずしも畿内中央で起こったとは断定できず、上信地域に拠点を置いた畿内系工人が在地の「山刀として使用される実用刀」（黒済 2018：271）をもとに成立させたものとみる余地も十分に残る。

ここで注目したいのが、山口県見島ジーコンボ56号墳出土の蕨手刀（第180図-1）である。本例は、

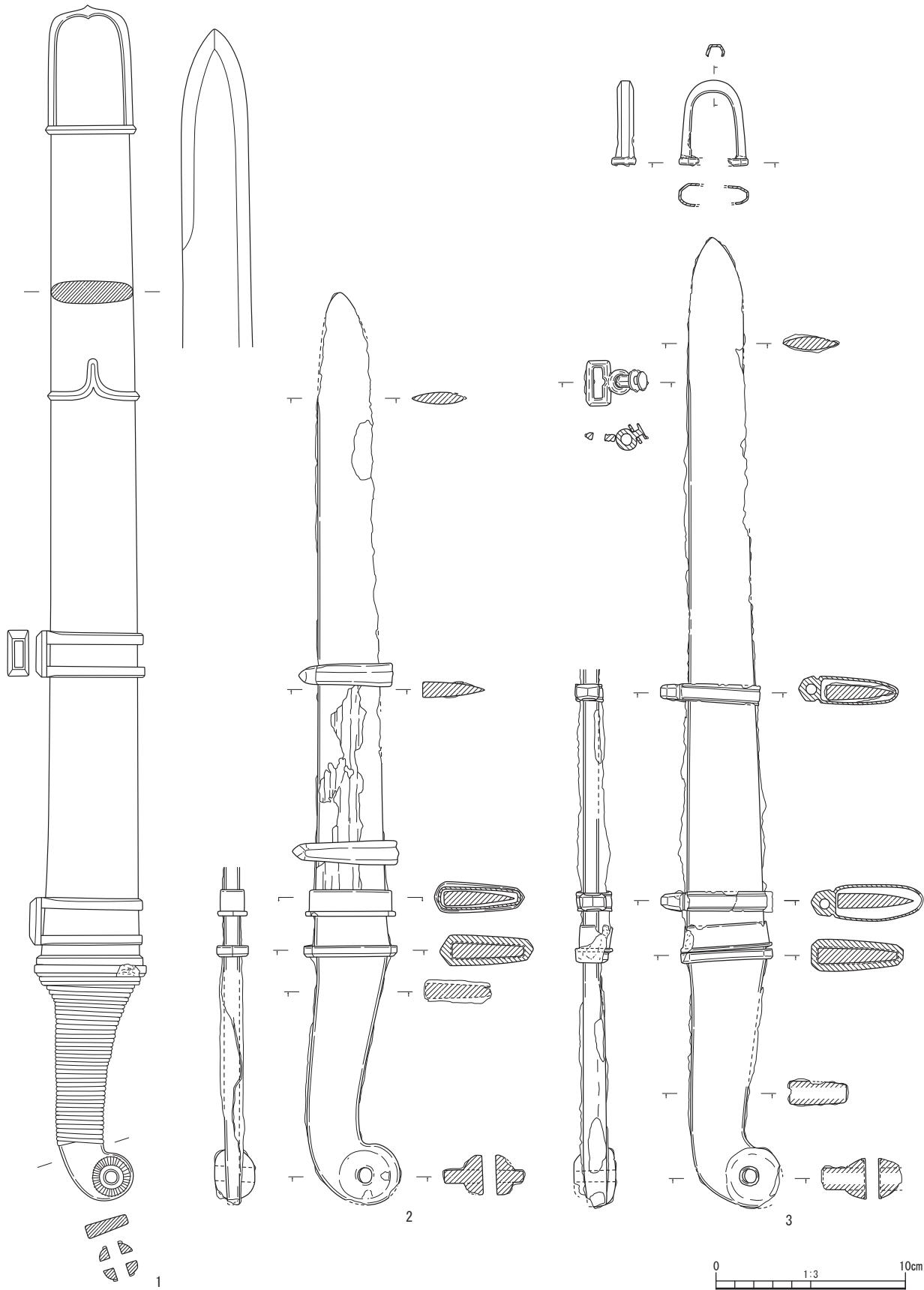
把部が大きく蛇行しており、黒済分類ではⅢ古類とされるが、そもそも「蕨手刀」の枠で捉えるのを躊躇する特殊な事例である。特筆されるのが、これが切先両刃づくりという特徴を備える点である。その形態的特異性から系譜的評価が困難ではあるが、わざわざ切先両刃につくり出している点を積極的に評価すれば、本例もやはり古式の蕨手刀を製作していた製作集団によるものと考えられる。しかし、山口県の離島という出土地、上信地域で普遍的に出土する蕨手刀との形状差を考慮すると、上信地域で製作されたものが遠く流通したとは理解しづらい。本例については、畿内中央で蕨手刀の形態が定型化する以前に製作され、見島ジーコンボ古墳群へともたらされたものと考えたい。この理解は、見島ジーコンボ56号墳で和同開珎や石製の腰帶具が共伴していること、その被葬者像として「律令国家に属する官人」の可能性が言及されていること（河野 2020：137）からも裏付けられる。

畿内中央での蕨手刀製作があったことを認めれば、西日本に点在する蕨手刀の解釈も容易になる。同様に切先両刃を備える島根県小坂古墳例や、張出双脚足金具をともなう黒済Ⅰ類の愛媛県明石出土刀（第180図-2）も、畿内で製作・配布されたものと考えてよいだろう。福岡県池之内9号墳例や熊本県大村古墳群例（第180図-3）のような華奢な把をもつ事例についても、畿内中央における搖籃期蕨手刀の製作事例と捉えることもできる⁽⁴⁾。鹿児島県新富2号地下式横穴墓出土の蕨手刀（黒済Ⅲ古類）は最西端の蕨手刀出土例として知られるが、これが腰帶具と共に伴する（寺師 1957）ことも畿内中央からの蕨手刀配布の可能性を示唆する。

(4) 西平1号墳出土蕨手刀の製作地と所有者像

では、西平1号墳出土蕨手刀の具体的な製作地はどこに求め得るのか。

西平1号墳例は、方頭大刀や腰帶具と共に、畿内中央との関連性が強くうかがわれる状況である。一方、地理的には中部・上信地域に比較的近く、「東信・西毛から峠越えの交通路により」もたらされた（黒済 2018：271）という解釈も成り立ち得る。張出双脚足金具の採用は古墳時代大刀工人の直接関与を示唆するが、北橘村110号墳例や伝石山出土例と



1. 奈良・正倉院中倉、2. 群馬・御門1号墳、3. 群馬・政所宮前2号墳

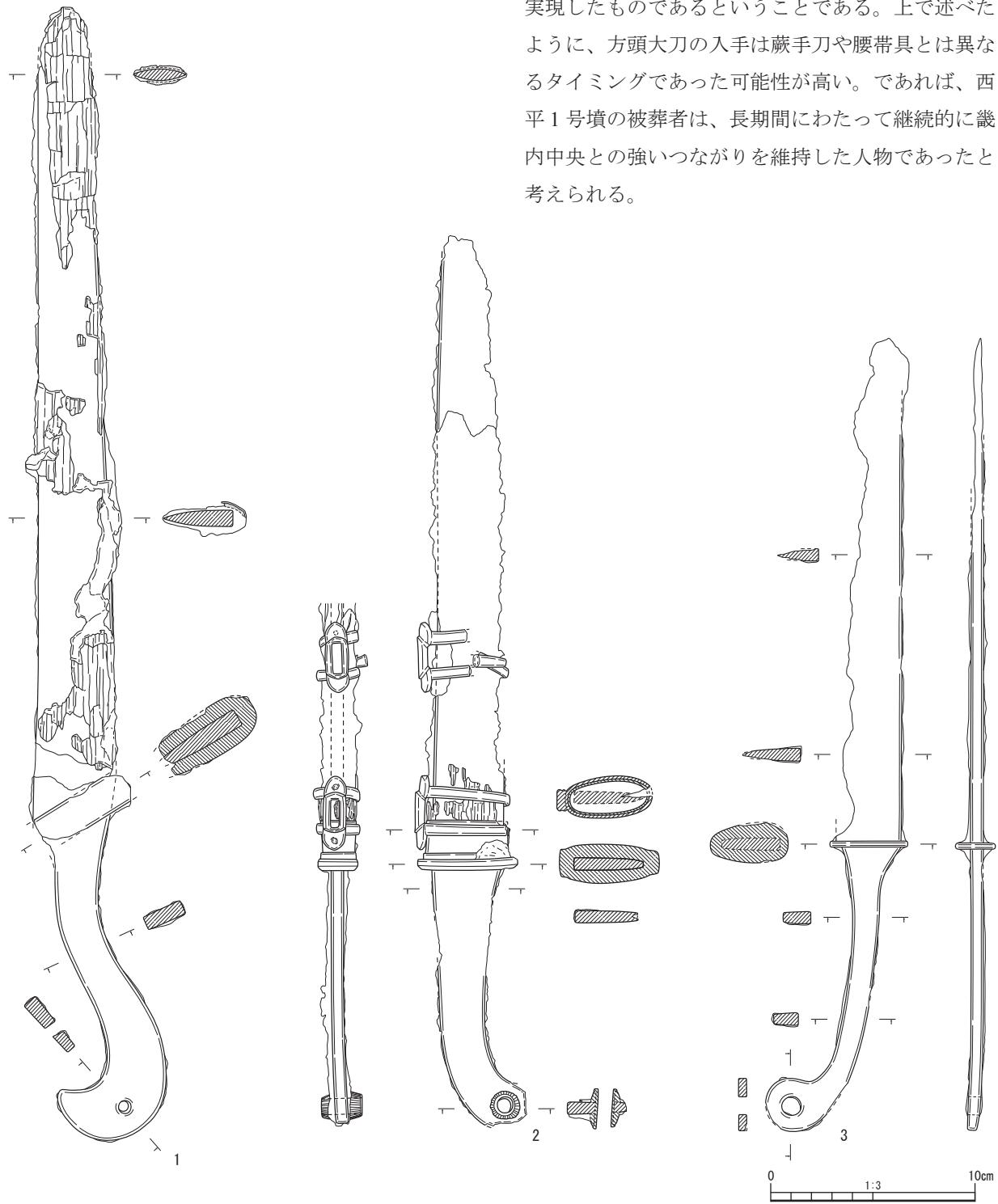
第179図 切先両刃をもつ蕨手刀の諸例

といった張出双脚足金具をともなう群馬県出土の蕨手刀も存在する。

前述のように、西平1号墳出土の蕨手刀と方頭大刀との間には顕著な年代差はない。他方、それらの入手が同時であったとも考え難く、方頭大刀を受け取った後、一定の時間を挟んで蕨手刀を受納したと

みられる。その時期は腰帶具に近接するが、これらが畿内中央からセットでもたらされたかは確言できない。したがって、現状、蕨手刀の具体的な製作地を断定するのは難しい。

ここでいえるのは、蕨手刀がいずれの地域で製作されたにせよ、その授受が畿内中央との関係の中で実現したものであるということである。上で述べたように、方頭大刀の入手は蕨手刀や腰帶具とは異なるタイミングであった可能性が高い。であれば、西平1号墳の被葬者は、長期間にわたって継続的に畿内中央との強いつながりを維持した人物であったと考えられる。



1. 山口・見島ジーコンボ56号墳、2. 愛媛・明石出土、3. 熊本・大村横穴墓群

第180図 西日本出土の蕨手刀の諸例

おわりに

以上、西平1号墳出土の刀剣類を詳細に検討し、特に蕨手刀の製作主体について考察を試みた。張出双脚足金具や切先両刃といった諸特徴は、畿内中央との関係をうかがい得る特徴であり、蕨手刀の製作主体は、古墳時代以来の大刀工人とみられる。ただしその製作地には、畿内中央の工人集団と、上信地域で蕨手刀の製作に従事した畿内系大刀工人の二つの可能性があり、これを絞り込むことはできなかつた。しかしいずれにせよ、蕨手刀は畿内中央との関係の下で入手されたものであることを指摘した。

西平1号墳の被葬者が畿内中央との関係を強く有した人物であったことは、腰帶具の分析からもすでに指摘されている（植松2003）が、本稿ではそのことを副葬された蕨手刀からも追認し得る可能性に論及できた。今回の検討が、蕨手刀の流通意義を解明する一助となることを祈念したい。

謝辞

本稿作成のための資料調査に際し、以下の諸氏・諸機関にお世話になりました。末尾ながら記して感謝申し上げます。
木崎康弘、佐藤祐樹、手柴友美子、成瀬陽介、藤村翔、松尾優平、萩博物館、人吉市教育委員会、富士市教育委員会（敬称略、五十音順）。

註

- (1) 把頭の形態をもとに蕨手刀を分類した八木光則は、把頭を欠失する本例の型式設定を保留しているが、共伴遺物をもとに8世紀前半と評価している（八木1996、八木・藤村編2003）。なお、報告書では八木が蕨手刀編年（八木1996）で示した指標に基づき、7世紀後葉から8世紀前葉の年代をあてている（富士市教育委員会2003）。ただし、八木の年代観の根拠の一つである張出双脚足金具の存続年代が8世紀前葉に下る根拠として西平1号墳における腰帶具の共伴が挙げられている点には注意が必要である。
- (2) 西平1号墳例のようないわゆる「分銅形」の方頭大刀と蕨手刀の共伴事例は、管見で4例認められる。群馬県白山古墳例、群馬県御門1号墳例、長野県蛇塚古墳例、西平1号墳例である。白山古墳例は、佐波理とみられる銅鏡や和同開珎と共に伴しており（諫早ほか2017）、蛇塚古墳では、分銅形方頭大刀把頭とともに方頭共鉄柄刀が出土する（臼田町誌編纂委員会編2007）など、畿内中央とのつながりをうかがい得る要素が認められる。
- (3) このことは、特異な单脚足金具をともなう御門1号墳例が上述のように方頭大刀と共に伴すること（昭和村教育委員会1996）、上原古墳例が腰帶具と共に伴すること（群馬県史編さん委員会編1981）などとも符合する。
- (4) 黒済はこれら九州出土の2例について、上信地域の蕨手刀と形態的な差異が大きいことから、「便宜的にI類の範疇に留めてはいるものの、上信地域のものとは出自が異なることを念頭に、九州独自で発達、展開した刀子とした視点で再

検証が必至」と指摘しており（黒済2018:277）、垣見奈緒子も「九州独自の型式」との見方を示唆している（垣見2009:3）。特殊な在地製作品である可能性も考慮する必要がある。

参考文献

- 相原嘉之 2011 「飛鳥古京の攻防—壬申紀にみる小墾田兵庫と留守司—」『琵琶湖と地域文化—林博通先生退任記年論集』サンライズ出版 pp.113-120
- 諫早直人・大江克己・金宇大・降幡順子・吉澤悟 2017 「群馬県白山古墳出土品の研究1」『鹿園雑集』第19号 奈良国立博物館 pp.41-72
- 諫早直人・大江克己・金宇大・降幡順子・山口欧志・吉澤悟 2019 「群馬県白山古墳出土品の研究2」『鹿園雑集』第21号 奈良国立博物館 pp.94-57
- 石井昌国 1966 「蕨手刀—日本刀の始源に関する一考察—」雄山閣植松章八 2003 「静岡県の鎧帶具」『東平遺跡発掘調査報告書』富士市教育委員会文化振興課 pp.55-108
- 臼田町誌編纂委員会（編）2007『臼田町誌』第3巻 考古・古代・中世編 佐久市・臼田町誌刊行会
- 垣見奈緒子 2009 「人吉市の蕨手刀について」『ひとよし歴史研究』第12号 人吉市教育委員会 pp.1-7
- 河野正訓 2020 「山口県萩市見島ジーコンボ古墳群の被葬者像」『柳本照男さん古稀記念論集—忘年之交の考古学—』柳本照男さん古稀記念論集刊行会 pp.131-140
- 喜田貞吉 1933 「奈良時代前後における北海道の経営(下)」『歴史地理』第62巻第6号 地人書館 pp.1-16
- 金宇大 2021 「蕨手刀の始源に関する一考察—張出双脚足金具の構造から—」『滋賀県立大学考古学研究室論集I—考古学研究室25周年・中井均先生退職記念—』滋賀県立大学考古学研究室 pp.157-166
- 黒済和彦 2018 「蕨手刀の考古学」ものが語る歴史シリーズ39 同成社
- 群馬県史編さん委員会（編）1981『群馬県史 資料編3』原始古代3古墳 群馬県
- 下江健太 2001 「方頭大刀の編年」『定東塚・西塚古墳』岡山大学考古学研究室 pp.307-329
- 昭和村教育委員会 1996 『川額軍原I遺跡』群馬県利根郡昭和村埋蔵文化財発掘調査報告書第5集
- 瀧瀬芳之 1984 「円頭・圭頭・方頭大刀について」『日本古代文化研究』創刊号 PHALANX—古墳文化研究会— pp.5-40
- 寺師国見 1957 「鹿児島県下の地下式土壙」『鹿児島県文化財調査報告書』第4輯 鹿児島県教育委員会 pp.29-61
- 豊島直博 2014 「方頭大刀の生産と古代国家」『考古学雑誌』第98巻第3号 日本考古学会 pp.1-29
- 富士市教育委員会 2003 『東平遺跡発掘調査報告書』
- 本間順治 1974 「正倉院の刀剣」『正倉院の刀剣』日本経済新聞社 pp.1-29
- 八木光則 1996 「蕨手刀の変遷と性格」『考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念 坂詰秀一先生還暦記念会 pp.375-396
- 八木光則・藤村茂克（編）2003 『蕨手刀集成（第3版）』文化財資料集第3集 盛岡市文化財研究会

挿図出典（所蔵先を記したものは筆者実測）

- 第177図：富士市教育委員会、第178図：筆者作成、第179図-1：外装は正倉院事務所1977『正倉院の大刀外装』小学館の図を、刀身切先は石井1966の図を改変再トレス、第179図-2：昭和町教育委員会、第179図-3：みなかみ町教育委員会、第180図-1：萩博物館、第180図-2：西予市教育委員会、第180図-3：個人蔵。



西平第1号墳 出土遺物



方頭大刀 全体



蕨手刀 全体



方頭大刀足金具 1 外側面



方頭大刀足金具 2 外側面



方頭大刀足金具 1 内側面



方頭大刀足金具 2 内側面



方頭大刀把頭天板と筒状部の接合状況



蕨手刀足金具外側面



蕨手刀足金具内側面



方頭大刀把頭内部の木質



蕨手刀鐸背側側面